

平成30年度・滋賀学区総合防災訓練タイムテーブル

想定 午前8時、琵琶湖西岸断層帯(南部) 地震発生M8、震度7、けが人多数
倒壊家屋に取り残された方あり、建物全、半壊多数、ライフライン停止
住民、指定緊急避難場所兼指定避難所(広域避難所)へ避難開始

目的 : 災害への対応は地域との助け合いが重要。日頃の活動が大きな力なるように訓練を行う

1. 各自治会住民は、一時避難場所及び安否確認場所に集合し、自治会長は住民の安否確認と共に被害状況を把握し倒壊家屋からの住民の救出に住民と共に協力し、(広域避難所)に避難開始。
2. **8:40** 各自治会は**8時40分までに志賀小学校グラウンドに集合**し、煙体験をした後、本部前設置の受付に避難者報告書を提出し指定場所に整列(各自治会別にプラカード有り)
3. **8:50 開会式**
自主防災会会長、自治連合会会長 来賓、挨拶
4. **9:00 初動支所班による、避難者数、その他報告**
事務局長より当日の班分け、訓練順序について説明

① 班別について

- 1 班 ① 千石台、皇子が丘一丁目、南川、御所大平
② 水車谷団地、桜野町一丁目、桜野町二丁目1区、桜野町二丁目2区
- 2 班 ① 松山ロータリーII番館、大津京ソルジャンテ、錦織町、錦織二丁目1区
② 錦織二丁目2区、錦織二丁目3区、錦織三丁目、二本松
- 3 班 ① 柳川アンダント、柳川一丁目、柳川北、柳川二丁目
② ルモン西大津、勸学、勸学二丁目、神宮町
- 4 班 ① ラクスヒルズ、南志賀南、南志賀中、南志賀北
② 南志賀三丁目、南志賀四丁目、高砂上

② 訓練内容

- ① 起震車体験及び救出者運搬方法 起震車体験1チーム4名
- ② 指定緊急避難場所兼指定避難所設営体験
- ③ 救命・救急(AEDを使用した心肺蘇生体験)
- ④ 防災グッズの作り方と防災用品取り扱い体験

③ 訓練順序について(訓練内容参照)

※訓練①、④についてはA,Bに分かれて行う

- 1 班 ①～②～③～④
- 2 班 ②～③～④～①
- 3 班 ③～④～①～②
- 4 班 ④～①～②～③

5. **9:10 訓練開始 各訓練 40分**
11:50 訓練終了
11:55 中消防署講評
12:00 閉会式

※ 雨天時 各自治会 5 名 体育館で訓練を行います。
防災用品体験コーナーは中止します。

※ 訓練終了後 1時間、多くの方に地震の体験をして頂くため起震車体験をして頂きます。1回、4名 5分間